

市場デリバティブ取引に係るご注意

お客様へ

むさし証券株式会社

- 本取引は、証拠金の額を上回る取引を行うことができることから、場合によっては、大きな損失が発生する可能性を有しています。また、その損失は、差し入れた証拠金の額を上回る場合があります。
- 本取引の内容等を十分ご理解の上、お取引いただきますようお願いいたします。
- お取引内容に関するご確認・ご相談や苦情等につきましては、お取引店までお申し出ください。
- なお、お取引についてのトラブル等は、公的な第三者機関のADR（注）における苦情処理・紛争解決の枠組みの利用も可能です。

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター
電話番号 0120-64-5005（フリーダイヤル）

（注）ADR とは、裁判外紛争解決制度のことで、訴訟手続によらず、民事上の紛争を解決しようとする紛争の当事者のため、公正な第三者が関与して、その解決を図る手続をいいます。

むさし証券株式会社 関東財務局長（金商）第105号 埼玉県さいたま市大宮区桜木町4-333-13
電話：0120-972-408（平日：8：30～17：30）電子メール：treasure-customer@treasurenet.jp

